

愛媛労働局からのお知らせです。

10月31日（金）は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限となっております。

対象となる事業主の皆様には、10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関にて納付をお願いします。

御不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4－3

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089－935－5202